

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	母子父子寡婦福祉貸付金ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども青少年局子育て支援部こども家庭課（ひとり親等支援グループ）、北区役所福祉課（一般福祉）、都島区役所保健福祉課（こども教育）、福島区役所保健福祉課（子育て教育）、此花区保健福祉課（地域福祉課）、中央区役所保健福祉課（子育て支援・保育）、西区役所保健福祉課（子育て支援）、港区役所保健福祉課（福祉）、大正区役所保健福祉課（こども・教育）、天王寺区役所保健福祉課（福祉サービス）、浪速区役所保健福祉課（子育て支援）、西淀川区役所保健福祉課（こども福祉）、淀川区役所保健福祉課（子育て支援）、東淀川区役所保健福祉課（子育て・教育）、東成区役所保健福祉課（こども福祉）、生野区役所保健福祉課（福祉サービス）、旭区役所保健子育て課（子育て支援）、城東区役所保健福祉課（子育て支援）、鶴見区役所保健福祉課（子育て支援）、阿倍野区役所保健福祉課（子育て支援）、住之江区役所保健福祉課（福祉）、住吉区役所保健福祉課、東住吉区役所保健福祉課、平野区役所保健福祉課（地域福祉）、西成区役所保健福祉課（子育て支援）	
個人情報ファイルの利用目的	母子父子寡婦福祉貸付金の事務のため利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 銀行口座、6 貸付金、7 償還金、8 延滞金、9 利子、10 違約金、11 学校等名、12 償還日、13 調定日、14 支払日	
記録範囲	母子父子寡婦資金貸付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの母子父子寡婦資金貸付申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	(所在地) 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	